

一般社団法人全国高等学校PTA連合会 「賠償責任補償制度」への加入について

本校PTAでは、入会している生徒及び保護者の方を対象に、標記補償制度に加入しています。

本制度は、生徒の行為やPTA活動で加害者となった場合の賠償補償するための保険です。補償の内容についてはチラシ及び以下のホームページからご確認ください。

本制度の対象と思われる事故が発生した場合は、学校事務室(担当:事務長)まで連絡してください。保険会社の連絡先、証券番号等が案内されます。

【桜宮高等学校 電話番号:06-6921-5231】

補償期間(保険期間)は、

令和8年4月1日(水)午前0時～令和9年4月1日(水)午後4時です。

なお、保険料は **PTA 会費**から学校で一括して支払い済みですので、別途ご負担いただく必要はありません。

〈参考〉一般社団法人全国高等学校 PTA 連合会ホームページ

⇒ [全国高P連賠償責任補償制度について | 一般社団法人全国高等学校 PTA 連合会](#)

令和8年7月 1日

大阪府立桜宮高等学校PTA 会長 野間 智子